

令和 7 年 第 5 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 7 年 6 月 10 日（開会）

令和 7 年 6 月 12 日（閉会）

再開（10 時 32 分）

○議長（伊藤秀明） 再開いたします。

日程第 4 一般質問

○議長（伊藤秀明） 日程第 4 一般質問を行います。質問の通告がありますので、4 番長井議員の発言を許します。はい、長井議員。

（4 番 長井直人議員 一般質問席登壇）

○4 番（長井直人） 昨年の、この同じ時期 6 月定例会で、私は村の防災対策は万全かということでご質問をさせていただいております。今年もこれから梅雨を迎え、これまで 5 回、3 回と被災を受けてきた時期がまたやってまいります。一般質問で言うまでもなく、対策はとっておられるかと思いますが、状況を見てみますと、まだまだ行政の対応、準備が甘いと感じます。そういった部分、またこれからご指摘をさせていただきますが、重々お気をつけいただいて、対策を気を引き締めて、これからの時期を迎えていただければというふうに思います。

それでは、早速ですが一般質問のほうに入らせていただきます。

まず 1 点目、村長の考える我が村の進む方向は、ということで村長の考えをお伺いさせていただきます。

村長の公約から読み解いていくと、災害復旧に重点を置き、高齢者の住みよい村を構築するための支援がメインで、実際に高齢者が村で安心して暮らすために、現実的に必要不可欠なものに対する支援や拡充への具体策に欠けているように思います。

教育立村は継続しつつも、少子化対策に関する新規具体策には乏しく、若者世代を村に引き付けるものに欠けていると感じます。

村に住む人が、安心してゆっくりと生活できる閉鎖的な村を維持していこうと考えているように感じますが、いかがでしょうか。

村長は常々、「誰でもいいというわけではない。村が本当に好きな方にだけ来ていただきたい。」とおっしゃいますが、持続可能な村づくりとして、本当に村が好きな人たちだけを迎え入れ、村独自の時間の流れの中で継続していく村づくりも、高齢者にとっては、ありなのかもしれません。しかしながら、それが果たして持続可能な村となり得るのでしょうか。また、言えるのでしょうか。

せっかく県内でも利用率の高い道の駅があり、住民サービスも行き届き、活用施設も充実し、補助支援事業等の行政サービスも、他市町村に引けを取らない村。

にもかかわらず、多方面にわたって利用でき得る個人や団体、学校や企業、施設や自然環境を活かして育てながら、もっと多くの交流人口を増やし、生み

出すような動きを活発にしないのか、不思議でなりません。

何とかして村の交流人口を増やすこと。日沿道を結ぶ高速道路が完成しても、国道 285 号を通ってもらえるような下地を、今、整備せずして村の将来はないと考えます。是非ともそうした事業・施策を今期 4 年間のうちに実行に移していただきたいのですが、いかがでしょうか。

そもそも村長は、村の交流人口を増やそうというお気持ちはありますか。あるならば、交流人口を増やすために、今、村ができること、この 4 年間で実現可能なものには何があるとお考えですか、お願いします。

交流人口を増やし、開かれた村を目指しながら、村外の方々とも交流を深め、村の活性化を図りながら、少子高齢化に歯止めをかけ、持続可能な村づくりを目指すのか、村に住む人が安心して静かにゆっくりと生活できる、孤立し、閉ざされながらも、平穏なスローライフが満喫できる行政に守られた安心安全な村づくりを目指しているのか、本質的にはどちらを目指しているのか、村長の考えをお願いします。よろしくお願いします。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） ご質問にお答えをさせていただきます。

人口減少に歯止めをかけるには、村の若者が結婚をして、子どもさんを増やしていただくための環境整備をすることが大切であると思っております。

そのために、村の総合計画に基づいて、毎年の財政計画によって事業を実施していくものであります。

併せて、外から人を呼び込み移住につなげることも大事であり、ご質問にある交流人口の拡大が重要であると考えております。

交流人口の拡大にはイベントの実施が効果的と思われませんが、今、村が関わっているイベントとしては、おらがふるさとフェスティバル、産業文化祭、生涯学習センターを会場とした文化的事業やスポーツ施設を活用したスポーツ交流会や大会などのほか、補助事業で実施されている、かみこあに写真展などがあります。

今後の村の対応としては、現在実施しているイベントの検証と見直しによって、村おこし、観光、産業、福祉、保健など各担当分野の立場から関わることで、事業展開を国県や関係市町村と連携して充実を図っていくことだと思っております。

多くの利用者が立ち寄る道の駅につきましては、今後も利用され続けられるためには、民間の経営ノウハウを活かした視点によるイベントや特産品の開発、特色ある食材と食べ物、体験型の催し物などが必要と考えております。

なお、村の山菜やキノコについては、品質が大変良く、安いとのことから、

人気商品の一つとなっております。

村は、そのような企画に対する支援をしております。

交流人口を増やし、開かれた村を目指しながら持続可能な村づくりを目指すのか、孤立し、閉ざされながらも、平穏なスローライフが満喫できる行政に守られた、安心安全な村づくりを目指しているのかとのご質問でもありましたが、持続可能な村をつくり、維持していくためには、自然にやさしい、人間にやさしい農業や山林の整備、社会教育活動や健康づくり、人づくりが重要であると思っております。

併せて、人口減少に歯止めをかけるため、交流人口の拡大も重要であります。

村にしかないものや村にたくさんある資源を利活用した循環型の脱炭素化につながる山林の整備や、防災ダム、水力発電などの事業によって、日常的にきれいな飲料水や農業用水、電気を供給することで産業を応援し、雇用の拡大を図り、結婚する人を増やし、子どもの増やせる環境整備を総合計画に基づいて進めていくものであります。

事業につきましては、村民の公平性を保ちながら、特定の人ではなく、大多数の村民の利益につながるようにすることが必要であります。

机上において、理解し、分かることだけでは形になりませんので、現場主義による現場に合った村民に寄り添った事業を目指すものであります。

総合計画に基づき、実行し、検証し、見直しをして、改めながら進めることで、村は良い方向に進むと思っております。

事業のスタートは、村民だと思っております。

何をやるにしても人だと思っております。

事業執行にあたり、村民の皆さんの知恵とお力をお借りして、一緒に汗をかくことで、村民が「健康で安心して生活できる村」が出来上がると考えておりますので、皆様のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤秀明） はい、長井議員。

○4番（長井直人） 村長のお答えは、これまでいろんな形で質問してきた中の回答と整合性があり、それでいて、じゃあ、今の村の現状に合っているのかと言われれば、私は合っていないのではないかというふうに感じます。

確かにおっしゃるとおり、昔はそれでよかったのかもしれませんが。しかしながら、村長の今おっしゃられた回答のそれぞれを、いま一度考えてみてください。現在の村の状況がどうなのか。そこと照らし合わせながら、村民にそれができるのか。そういったところまで掘り下げていかないと、これからの村づくりはできません。今、村長の回答がおっしゃるとおり実行されているなら、今年度の予算はもっと充実した予算になっていたはずであります。しかしながら、今、村長がおっしゃられたような内容は、今年度の予算にはほぼほぼ反映され

ておりません。

いいですか。

村長、今おっしゃられた中に、村の若者が結婚をして子どもを増やしていく、そういった環境整備が大事とおっしゃいました。しかしながら、私が議員に復帰してから最初の議会で質問をし、このままではどんどん若い人たちが村から出ていきますよと忠告をしました。どうですか？毎年どんどん若い人が子どもを連れて流出しています。村で何か対策とってます？検証しましたよね。もっと進みますよ。根本的なところが、もう既に間違ってます。大事な村を担っていく若者が、この村にいなくなってしまう。当然、子どもの減少も加速しています。当初の予定より相当早く人口減ってますよね。生徒数、児童・生徒数減ってますよね。やはり大事なところに政策をしっかり向けないと、根本的に村の将来が危うくなってきています。

村長よくおっしゃいますが、村は支援をする、要は、頑張りたい、頑張ってくれる団体や企業、また個人、そういった方々を支援して頑張ってもらいたいという想いだと思います。しかし、そういう方々がもう希少なんです。村にいらなくなってきています。

じゃあ、どうしなきゃいけないか。村が率先してやらなければならなくなってしまう。しかしながら、その当の村の人材も不足しています。そういった状況の中で、村がどういうふうリーダーシップをとって進めていくか。これまでやってきた流れでは、本当に村の将来は危うくなってしまいます。

感覚を変えないと。

村を担ってくれる若者も根付かないし、村に来てくれる方々も増えません。

交流人口を増やすために必要なものとして、村長は、イベントの開催、また、スポーツ交流大会、写真展等、挙げられてますが、はっきり言って、いろんな自治体でそういうことを行ってます。じゃあ、それ以上のものがつくれますか。

そうじゃないと思うんですね。村に合ったやり方、村の特色を生かしたイベントや行事、まあ写真展なんかいい例ですよ。好評を得てます。これだってもっともっと本来は村で支援をして、協力していかなければならないと思うんですが、ようやく今年度になってそういった動きは予算の中には見られました。

しかしながら、やり方がどうもよろしくない。いろんな意味で、行政がイニシアチブをとってやっていかなければならないような現状になっているっていうことを、やはり行政側が気づかないと、もうどんどん遅れていきます。どんどん衰退していきます。やはり現状をしっかり分析して、認識して、考え方を改めていかないと、これからの時代は生きていけないのではないかというふうに思います。

特に、スポーツ交流大会、これは子どもたちの大会行事に限らず、青年や高

齢者の生涯スポーツでも、いろんな大会が開催されています。果たして行政が、村のそういったスポーツ愛好家の方々に手厚い支援をしているかといえ、私はどうかと疑問に思います。

当時指摘したとおり、子どもたちは少なくなり、部活動も村内で単独でチームをつくれなくなりました。そうした中で、子どもたちがスポーツを体験できる場を村でつくっていかねばならないと。北秋田市頼みではだめだと申し上げましたよね。子どもがいるうち。当時それぞれのスポーツが盛んで強かった時に手を打たなければ、どうにもならないんです。3月議会では、北秋田市と協力をして、子どもたちのスポーツができる場を育成していく、育てていく、見守っていくという報告ではありました。果たしてそれでいいんでしょうか。

もっともっと若い世代がこの村を好きになり、この村で生活したいと思えるような村づくり、施策の展開をしていかねば、本当に村に残る人はいなくなります。そういったところをもっと考えていただき、行政運営に活かしていただければと思います。

また、農業や林業の整備等、人にやさしい村づくりとおっしゃいましたが、その農業や林業は現在どうなってますか？私の記憶が正しければ、もう十数年前に、村長からは、「村の山を動かす。」と、「農林業を充実させる。」という言葉聞いていたように感じます。その結果がこれですか。この後、大城戸議員からも林業に関しては質問がありますが、やはり有言実行、村の大事な基幹産業をしっかりと継続していけるような支援、また、支援が追いつかないのであれば、行政主導の運営や事業展開も視野に入れて検討していくべき時期にきているのではないのでしょうか。

そうしたことも踏まえて、私の考え述べさせていただき、村長の回答をいただき、終わらせていただきたいと思います。

参考までに、まあいろいろあろうかとは思いますが、まずは道の駅を核とした集客として、季節の花や広葉樹を利用した遊歩道、集落間の散歩コースとしても花・木の種類を変えて数か所あれば、なおいいでしょう。

遊具の変更・整備。

今ではエアレーションを使った遊具や、杉を、村の特産である杉を利用した、もの、また、噴水や簡易な水遊びができるような施設、そういったものが増えてきております。道の駅を利用した方が、そうしたところで癒しを求めて休憩できるような形で整備するのはいかがでしょうか。

道の駅のトイレの全面改修。年数もたち、かなり老朽化しております。トイレがきれいなのは、やはりそこを通る、道路を通る方々にとっては非常にありがたいものです。確かにきれいに管理はされておりますが、そういった景観面でも、てこ入れをする必要はあろうかと思えます。

道の駅（観光物産館）の拡充。

生鮮食品や日用品等、村内在住者の利便性の向上にも視野に入れながら、観光物産でできないのであれば、スーパーやドラッグストアの誘致、そういった企業との業務提携、そういったものも検討していく余地はあろうかと思います。

村長は、ご存じでしょうか。北海道では自治体とそういったドラッグストアが業務提携をして、地域に根差した運営をしています。北海道の片田舎では、非常にありがたいということで住民が感謝をしているインタビューがテレビに出ておりました。企業側も、そういった過疎地域、そういったものに協力をしていって活性化を図りたいという願いがあり、業務提携をしているようでありましたので、そういったものをやはり高齢化地区の我が村でこそ、率先して進めていくべき施策ではないのかというふうに感じております。

いいですか。

村民主導。事業者主導ではないんです。行政主導で動いています。そういう方向になっているのではないかという認識を持っていただければというふうに感じます。

商工業者への支援の拡充と集約化。

物価高騰対策、上限なしの利子補填、従業員確保のための支援等、これまでも支援しておりますが、更に継続して支援していかなければ、村の事業者はなくなってしまいます。それほど厳しい状況にあらうかと思います。そういったところも踏まえ、更に支援をしていただけるよう、ご検討いただければと思います。

村内公共施設の集約化。

利用目的や内容による統合（利便性の向上）。

未使用施設や廃校施設の有効利用と利用しない施設の計画的な解体撤去、これまで予算がかかりすぎることから先延ばしにしすぎております。同様の施設の乱立や施設の維持管理費の掛かり増しの懸念、村の計画性が全く見えない状況です。そういったところもしっかりと考え、清算するところは清算し、村にとって維持管理しやすい、運営しやすい施設としていくべきと考えます。

村の景観整備。

これはずっと考えていたことですが、やはり国道 285 号沿線の景観整備をしていくべきかと思います。当時は、村から杉が見える、杉林の良さ、新緑の良さというのを PR ポイントにしていた部分はあろうかと思います。しかしながら、それでは、この 285 号を訪れる方は少なくなろうかと思います。

杉の伐採と広葉樹の植樹を提案します。特に、285 号沿いの道路から見える景観を良くしていくべきかと思います。285 号を通りたくなる工夫と道の駅を利用していただくための導線づくりとして、そういった施策を考えていただけ

ればと思っております。

新緑～田園～季節の花～涼を得るきれいな水～紅葉～雪景色、そういった豊富な特産品と山のもの。村の自慢できる整った技術力の高い除雪力。

道路もいいし、景色もいい、道の駅も充実していてトイレもきれい。休憩がてらの息抜きができる公園や遊歩道が隣接。

公共施設の充実と商工業者を集約することで、村の繁栄が垣間見え、そうすることによって村のイメージがアップするのではないかと思います。

視覚・感覚に訴えることが大事ではないかと思います。田舎ののどかさや静けさの中に開けた集落が公共施設周辺で栄えていれば、なお理想的と考えます。

農林業の充実。

事業者・事業所の育成と森林整備・田畑の圃場整備。

人口減が進み、高齢化していく村をどう維持、継続していくのか。

じり貧ではなく、村民が安心して楽しみながら生活するためにも、交流人口を増やして外貨を稼ぎながら、利便性を高めて人と触れ合いながら、村で最低限必要なものが手に入る環境をつくることこそ、大事と考えます。

村民の利便性の向上が第一。その導線として、環境や景観の整備を目指すべきではないでしょうか。

村長はいかがお考えでしょうか。ご回答をお願いします。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 道の駅を核とする 285 号沿いの環境整備というふうなことで、令和 7 年度において総合計画の見直しを今やっている最中であります。

これは、過疎計画が村の総合計画に位置づけておりまして、それが令和 7 年度までの計画になっておりますので、次期、令和 8 年度以降の計画を、今作成をしている段階であります。そういう意味で、今提案をしていただいた事業等についてですね、検討をさせていただきながら、総合計画の中に盛り込むことで計画的に対応が可能になるのではないかというふうに考えます。

これにつきましては、社会情勢等によって、やはり計画の中身そのものが短期、中期、長期の計画に分かれてまいります。そうした時に、やはり、例えば令和 7 年度であれば中期が中心であったとか、令和 8 年度は短期が中心だったとか、というふうなことが必ず年度ごと、社会情勢によって変わってきますので。

ただ、一色にするのではなくてですね、やはり組み合わせをしながら、財政が伴いますので、それに基づいて、そしてまた、一番大切な村民の方々が求めているものは何であるかと、そして、将来に向けてどういうことをしなければならないのかというふうなことを、その都度その都度、議会のほうに相談をし

ながら当初予算をつくらせていただいているわけであります。

そういう中でですね、取捨選択をしていただきながら進めてきておりますけれども、少なくとも道の駅を核にした対応を、というふうなことは、一つの今の村の方向として進めてきた一つのポイントでもあるし、また、これまで何回もお話をさせていただいたとおりですね、村にたくさんあるもの、村にしかないをですね利活用することが、やはりこれからも重要であり、それを核にして、子どもたちがですね、喜んでいただけるような、子どもたちが将来もこの村に帰ってきていただけるような対応をとっていかないといけないというふうに考えております。

また、公共施設の解体利用等につきましてはですね、これもやはり、きっちりした計画はつくってありますけれども、どうしてもやはり財政的な面で後回し、もしくは順番が狂ったりというふうなものが多々ありますけれども、少なくともこれは計画に基づいて、近い将来対応していくというふうなことで考えております。

それとあと 285 号沿いにおける伐採地区の広葉樹につきましては、幸か不幸か、現時点で伐採をしていただい—、もしくは伐採をする時に事業計画申請が上がってきますけれども、ま、申請でなくて届出が上がってきますけれども、その内容を見させていただきますと、「天然更新」というんですよ。いわゆる切りっぱなしの状況です。村は再造林をしていただきたいということで、補助金、再造林につきましては、全額村が負担をしながら対応をしてるんですけれども、残念ながら現時点では天然更新というふうなことで、いずれ広葉樹に変わってしまう状況にあります。

それがいいのか悪いのかはもうちょっと年数が経たないと分からないわけがありますけれども、少なくとも、今現在伐採をするにあたって、誰かが植林をしていただいています。それが 50 年、60 年経って、今、伐採してます。そして、収入だけは今の人が受け取って、将来は、まあ広葉樹に変わりますというふうなことがいいのかは、私はちょっと疑問に思ってますですね、できれば再造林をして、将来の方々に、また伐採をしていただいて収入につなげていただきたいというふうなことで事業を進めさせていただいております。

ですから、全国的な問題として、再造林—大体 3 割程度だと思っております。

秋田県全体でも何としても 3 割に近づけたいというふうなことで、いろんな事業支援をしておりますけれども、なかなか進まない状況であります。

ですから、もしかしたらお金だけの問題ではなくて、やはりそれぞれの考え方、気持ちの問題ではないかなというふうに思っておりますので、できれば将来を考えた—考えての、将来の人のための、村のための施策事業を、もう少し PR していきたいというふうに考えております。

いずれ、今、長井議員から言われた内容についてですね、大変参考になるものでありますので、できるだけ反映させて、計画―総合計画の中にですね、反映をさせていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伊藤秀明） はい、長井議員。

○４番（長井直人） ありがとうございます。

総合計画の見直しがあるということで、確かに今お話したことを反映させていただければそれはそれでありがたいんですが、そういったところまで考えて計画をしていただきたいというふうに思っております。計画はあくまでも計画であって、状況は村の流れによって、やはり刻々と変わっていきますので、その結果が現在だとお分かりかとは思います。

ですので、計画は計画として、また計画したことについては進めて初めて何ぼということになりますので、計画で終わらないように、しっかりと現状を見据えて計画を立て、村の将来構想をしっかりと考えた上での計画を立てていただければというふうに思っております。

また、その景観については、何も全て広葉樹にしろと言ってるわけではありません。285 沿線の見える範囲、285 を通ってきて良かったかと、285 通ったら四季折々の季節を感じられるなというようなイメージを持っていただけるような沿線にできればいいなという考えです。

そうしないと、日沿道ができて高速道路がつながってしまった時に、果たして今の交通量が維持できるのかなというふうな懸念もあります。そういった部分もありますので、そういった部分も考えながら対応していただきたいというふうに思います。

で、ただ１点だけ、ちょっと村長と考えが違うところがありますので、そのところだけ再度ご指摘させていただきます。

村長は、子どもたちが大事というのは確かです。ただ、子どもたちが村に戻ってきてくれるように、っていうことで村長はおっしゃいました。確かにそれは大きな願いであります。しかしながら僕は、村で充実した支援をしながら育てた子どもたちに、是非とも村外にどんどん出て行ってほしいと思ってます。

それはいつの時期からでもいいと思います。必要な時、必要と感じた時に、どんどん出て行って、いろんなものを吸収してほしいと思います。そのための支援であれば、村はどれだけでもしていいと僕は思っています。そういった村だからこそ、将来帰ってきてくれるのではないかなというふうに感じています。

ですので、もう子どもたちも少なくなりましたが、少なくなった子どもたちに、できる限りそうした行政支援を手厚くし、いろんなことを、村でできるいろんなことを体験していただきながら、村の良さを理解し、村外に旅

立っていつてほしいと僕は思っております。

以上で、この質問は終わらせていただきます。

○議長（伊藤秀明） はい、長井議員。

○4番（長井直人） それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

長信田交流センター建設事業についてご質問させていただきます。

この件に関しては、これで三度目の質問となりますが、建設当時を知る議員として、建設提案時の質疑の内容や、建設後、問題発覚後に議員全員で現場視察をし、状況説明を行政当局より聞き、行政側に発注者責任として早期の対応を求めた一議員としての責任を果たすべく、継続質問をさせていただきます。

以下の2点についてお答え願います。

1点目、無落雪屋根に決定し、発注したのは誰ですか。

2点目、建設2年後に屋根からの水漏れがあり、検査確認後、設計施工上、事業者に瑕疵があるとは断定できないと判断された後、屋根部分の施工業者が施工調整や再施工、雪下ろし等の維持管理を長年にわたり無償で行ってきたのはなぜですか。加えて、設計業者が屋根裏の空調調整のために軒下の構造改修を無償で行ったのはなぜですか。お答え願います。

集落要望に応じて建設したとはいえ、発注者責任として、欠陥のある建物を十数年放置し、傷ませ、その修繕に更に集落への負担を要求する行為自体に納得がいかないのですが、村長の考え方、捉え方はどうなのか、お答え願います。

お願いします。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 長信田交流センター建設事業の件についてお答えをいたします。

この事業は、本来集落が建設する公民館の新築工事ですけれども、村が集落の要望を受け、無落雪屋根仕様の設計とし、工事を発注しております。

屋根施工業者が施工調整や再施工、雪下ろし等をしてきたのは、施工業者が水漏れの原因が確定できないため、再度、水漏れが発生した場合は施工業者の責任において状況を確認し、対応することにしたためと、平成23年2月11日の記録に残っております。

設計業者が屋根裏の空調調整のために軒下の構造改修を無償で行ったことについては、設計者から水漏れ状況を確認したいため、自費で軒天に、換気口といますか、これは有孔ボードを設置したいと提案があり、集落が了承したと記録にあります。これは平成27年10月20日であります。

長信田交流センターの完成後、平成20年11月1日に長信田集落会長に施設の引き渡しを完了しております。

平成 23 年 2 月 11 日に発生した水漏れについては、重大な過失を証明できないわけですので、長信田交流センターが竣工した平成 20 年 10 月 20 日の 1 年後の平成 21 年 10 月 19 日に瑕疵担保責任が消滅しております。

このことについては、長信田集落会長宛てに、公民館補修費補助金が該当しますので活用していただくように、令和 5 年 12 月 22 日と令和 6 年 6 月 24 日に文書で回答しております。

もし長信田交流センターの水漏れの責任が発注者である村にあるということであれば、同様に集落にも責任が生ずるものと考えております。

天井からの水漏れの原因が分からないままに、業者が屋根の補修をして、設計者が換気の対応をしましたが、数年すると水漏れの報告を受けております。

このようなことなどから関係した設計者は、水漏れの原因として、屋根自体の雨漏り、結露、シガ漏れの 3 点が代表的な水漏れと考えられるとの見解となっております。

この水漏れも冬期間だけに発生し、冬以外は水漏れがないとのことであります。

また、水漏れが起きる時と起きない時があるようで、原因が分かっておりません。

天井からの水漏れは確認されておりますが、水漏れの場所と原因については不明の状態と聞いております。

本来であれば、補助金なしで、集落が全額負担して建設しなければならなかったと思っておりますが、当時は、集落の負担軽減のために、集落が事業主体になれなかったことから、協議の上で、このような事業執行をしたと考えられます。

どこの公民館についても実質的な所有者は集落であり、補修等の対応は、集落公民館補修費補助要綱によって対応しております。

村は、長信田集落からの要望書に基づいて、議会に説明をし、期限付きの特例によって、補助率を従来の 50% から 70% にすることを公文書で長信田集落に回答しております。

以上であります。

○議長（伊藤秀明） はい、長井議員。

○4 番（長井直人） ご回答ありがとうございます。

まず肝心な部分、確かに集落の要望ではありましたが、この建物の建設については、補助事業を使った関係もあって、村が無落雪の屋根と決定し、発注していると。村長からも回答をいただきました。全くそのとおりだと思います。

で、私の質問は、なぜ瑕疵がないにもかかわらず、施工業者が長年にわたって手を加え、補修し、管理したのですかという質問です。

もう1点、設計業者が、なぜ自費で改修したんですかという質問です。

いいですか。瑕疵がないのであれば、施工業者も設計業者も手を加える必要はないんです。つっぱねることができるんです。そうですね。当時、瑕疵は認められないと判断されました。そこで議会から、そうであるならば発注者責任として早急に対応すべきだという意見を行政側に申し述べました。しかしながら、行政はそれを施工業者と設計業者に対応させたわけなんですね。その結果がこれです。

で、原因が分かっていない中で、その水漏れ、シガ漏れが起きる時と起きない時がある。まあ当然、天候によって変わりますので、気象状況によってそういった状況もその年その年違うであろうと思われます。しかしながら、それを今までずっと放置してたんですよね。まずもってそれが全く分かりません。

で、村長おっしゃいました。集落からの要望で、本来集落が建てなければならぬものに対して、行政側が発注者となって建設をしたと。こういった経緯で、同様に集落にも責任が発生するとおっしゃいました。全く訳が分からないですね。

これまでも建物の見積もりに関する集落の責任については、何度も確認しても、村長からは明確な回答が得られていないわけなんですけど、なぜこの改修に集落負担が発生するのか。明確な根拠が全く触れられていない。分かりません。

そもそも当時、原因の究明自体がうやむやにされて、責任の所在を明らかにせず、村当局も施工業者に施工責任として対応を求め、発注者責任を果たしたつもりでいたのではないかと考えられます。しかしながら、天候状況により水漏れが発生する年もあり、責任を感じた設計業者が、現状の状況から対策を検討し、実費で軒下の構造改修工事を行ってくれた経緯があったのだと私は推測いたします。

この当時は、私はもう議員ではなかったもので、当時の議員諸氏に事の説明や報告があったのかどうかは分かりませんが、瑕疵がないとするならば、施工業者も設計業者も手をかける必要性は全くないはずですよ。しかしながら、自分たちの関わった物件の状況を見るに見かねて、それぞれが動いてくださったのだと思います。

それに引き換え、行政側はどうですか。当時、議会から発注者責任として早急に対応するよう指摘を受けながら、業者任せにし、その後の経過も業者や集落から聞いていながらも全く自分たちでは手を付けず、延々と現在に至っております。これで責任を果たしていると言えますか。

私は建設計画当時、集落要望である無落雪型に反対しておりました。結果、少数派意見ではありましたが、当時の村の降雪状況から、積雪量や積雪時の除排雪経費の掛かり増しの懸念を指摘し、手をかけなくてもいい形状の落雪型を

提案しておりました。このように、集落からの要望だからと安易に決定して着手した事業ではありません。議会でしっかり協議をして決定した村の事業です。

だからこそ、当時の議員も発注者責任で早急に対応するよう村に求めた経緯があります。村も議員も責任を果たしていないと私は思います。本来であれば、ここまで改修せずに先延ばしになっている事案ではないはずです。集落に責任や負担を求めず、行政側の責任として改修に着手いただけるよう改めて要望いたします。

併せて、行政側のみにとどまらず、議員各位におきましてもいろいろな想いはあろうかと思いますが、内容をご理解いただき、再度精査し善処いただきますよう、この場をお借りしてお願い申し上げたいと思います。

村長、いかがでしょうか。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず業者の対応の件につきましては、先ほども申し上げたとおりですね、屋根施工業者が施工調整や再施工、雪下ろし等をしてきたのは、施工業者が水漏れの原因が確定できないため、再度、水漏れが発生した場合は施工業者の責任において状況を確認し、対応することにしたためというふうに平成23年2月11日の記録に残っております。

それから、設計業者が屋根裏の空調調整のために軒下の構造改修を無償で行ったことについては、設計者から水漏れ状況を確認したいため、自費で軒天に有孔ボードを設置したいと提案があり、集落が了承したと、平成27年10月20日の記録に残っております。

それから、当時の議員として内容が詳しいんだと思いますので、その当時、もしそれがはっきりしておったとすれば、もう解決しておったと私は思っておりますけれども、それがまたいろんな形でいろんな問題があったからこそ、今こうしてあるんだと思っております。いわゆるその16年経過しておりますですね、当時のことがよく分からない状況にあります。それで、各集落のほうからはですね要望書が上がってきておまして、その要望書に基づいて議会のほうにもきちんと説明をさせていただきましたし、協議もさせていただきました。その結果において、いろんなことがありましたので、特例として補助率が本来であれば50%のところを70%にして改修をしていただくように、公文書で回答をさせていただいております。

以上です。

○議長（伊藤秀明） はい、長井議員。

○4番（長井直人） なかなか通り一辺倒で話が進まないものかなというふうに感じますが、いろいろな状況があったのはご存じかと思います。まして、当

時、村長自体も課長でいたので、それぞれのそういった指摘事項の会議には出席されてるはずなんですよね。

で、当時のことがよく分からないということで村長おっしゃいますが、議会のそれぞれの会議には議事録というものがあるって、本来であれば調べれば出てくるはずなんです。それが出てこないってこと自体、問題じゃないですか。当然こういった問題が発生してるのであれば、経過報告も報告書として建設課に残ってなければならないので、それを時系列で出していただいて、はっきりとした形で提示いただきました。しかしながら、その中身には具体的な集落からの要望だったり現状報告、そういった部分の細かい部分は載ってないわけなんです。なので、いついつ時期に集落からこういった要望が上がってきて、それに村がどう対応したかっていうのは、事細かには私ども資料としてはもらってないわけです。ただ経緯の流れは、ある程度まとめたものでもあったので。

で、村長は、これまでの経緯の中で陳情書も出され、集落から要望があったということでお話いただきましたが、その中で協議をした、議会の陳情審査をした議員諸氏の判断自体—判断というのは失礼ですね、この工事自体の認識が間違っていた。これは前の一般質問でも指摘させていただきましたが、議事録を見る限り、全く審査されている形跡がない。で、偏った意見。で、事実と全く違う意見がその陳情審査で行われ、採決が行われていた。これは議事録を確認してますので、はっきりとしています。それもあえて指摘はさせていただきました。だから村長がそれを、審査をしたと、協議をしたとおっしゃるのであれば、それはそうかもしれません。しかしながら、事実関係が認識されていない中でそういう判断が下されたというのは、行政としてどうなんですか。

まあそれも踏まえて、集落負担の軽減で対応してると思いますが、冒頭にも申し上げましたが、この建設工事に関して集落負担が補修・改修で発生するというのは、私からすればあり得ない話なんです。議事録を見てもらえば分かりますが、当時の議員の認識も私と同じです。ですので、まあはっきりさせたいのであれば、議事録を調べて確認してみてください。そこまでする必要があるのかどうかは分かりませんが、事の状況を、事の内容をもっとしっかりと把握をして、それに即した対応を求めています。

まあ行政側の指摘も分からなくはないんです。本来これまで長くなる事案ではないのに、ここまで引っ張ってしまっって、この状況をどう説明しなければならないのかという難しい状況でもあります。だから本来であれば、もっと早期に行政側と集落側、それに対する議員の考えをしっかりとまとめて対応してしるべき案件だったはずなのに、ここまで延々と解決せずにきている状況にあります。

なぜ私がここで一般質問として述べさせていただいてるのかというところをもっと酌んでいただきたい。集落負担が発生することに、集落は納得していません。当然私も納得してません。ですから課題として、一般質問で継続して挙げさせていただいておりますが、やはりその事案をもう一度しっかりと確認していただいて、それに対する考えをしっかりと集落側にも説明をして、お互い歩み寄った形で処理を進めていただきますよう再度、再度お願いいたします。

いかがですか、村長。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 当時の議員が、まあ長井議員だけなのかもしれませんが、でも、当時そのように解決してあったとすれば、もう終わっているはずなんですけれども、というふうに解釈をせざるを得ないんですけれども、それが解決しなかったということは、それなりに何かがあったんだと私は解釈してるんですけれども、まあそういうことがあったので、集落から要望もありましたし、集落の方々が困っているというふうなことがひしひしと分かりましたので、それについて議会のほうに再度協議をさせていただいて、その中で、特例で今回まあ対応して、させていただきたいというふうなことで、まず議会のほうにお願いをして文書を出させていただいたというふうなことなんですけれども、まあ16年も経ってるというふうなこともありますし、長井さんの言うことが、長井議員の言うことが全て正しいとすれば、もう解決していなければならないと思うんですけれども、そこら付近ちょっと私理解不足なんだと思うんですけれども、まあいずれ困っている人がおりますので、もしくは、その経緯がですね16年も経ってるというふうなことがあるので、そのまま私としては捨てるわけにはいかないと思ひましてですね、何回も言いますけれども、特例でですね対応させていただきたいというふうなことで議会にお願いした経緯がありますけれども。

それだと具合が悪いとすればですね、再度、まあ提案等があればですね、また少し考えさせていただきたいと思ひますし、少なくとも集落に対してはですね、文書でもう回答してあるんですよ。ですから、それを判断していただければというふうに思ひます。

○議長（伊藤秀明） はい、長井議員。

○4番（長井直人） 村長、当時行政にいらっしゃって、多分その陳情出た時は、まだ行政に、ん？もういないのか。あのですね、そこまで言わなきゃいけないかな。

申し訳ないですけど、行政対応が悪いからここまで先延ばしになってるんです。いいですか。当時の議員の指摘を受けて、行政側が施工業者に、まあ言い

方は悪いですけど丸投げをした、対応をさせた、結果がこれなんです。

いいですか。議員は行政責任で早急に改善するように求めたんですが、議員が求めたのはそれじゃないんですよ。行政責任で改修すべきだっていうことを言いたかったんですよ。そこには予算も発生するし、責任うんぬんもありますので、多分苦肉の策で業者対応を求めた結果だと思います。村長がおっしゃるのは、先ほど説明にあったのはそこなんです。

当時建設の一建設当時の村長が2期目入っていれば、もしかしたらその2期目で改修は進んだのかもしれませんが。当然議員からも指摘があるでしょうから。しかしながら、そこには建設当時の村長はおらず、新しい村長が、そこで予算をかけてまで村でやる必要はあるのかということで、まあ議員に丸投げしたということだと私は推察しています。

本来であれば、行政側が集落と話をして、そこで行政対応をして方針を決めて議会に説明していれば、違った形になっていたのではないかなというふうに感じますが、そういった行為はなかったように聞いております。結局、陳情で議員のほうに判断を委ねたと。議員が了解すれば直してやるというような形だったと伺っております。結果はご存じのとおりです。

そういった経緯も経ての、この十数年になりますので、村長の回答からすると、じゃあ、また集落から要望書を出せっていうことですかね。村の回答に対して集落では納得できないので再度協議をしてくださいという要望書を出せばいいのか、陳情書を議会に出せばいいのか、そういうことですか。

村民を大事にしなければならない行政が、そういう対応でいいんですかね。

もっと真摯に向き合うべきだと思うんですが。

いいですか。村長の回答の中で、年数が経っているので、当時の状況は分からないというお返事がありました。それでは、集落側だって納得しませんよね。

行政としてそれでいいんですか。本来であれば、当時の経緯から全部調べて、しっかりと回答すべきじゃないんですか。行政対応としては不適當だと思われるます。

まあ前回議会同様、まともな回答は返ってきませんので、これ以上してもしようがありませんが、必要であればずっと続けさせていただきますので、是非とも行政側も状況をしっかりと把握すべきかと思います。

それで初めて土俵に上がるのではないのかなというふうに感じてますので、行政側が善処して負担率を下げたというような言い分は、全くもってあり得ないと私は思います。もっと真摯に集落と向き合っていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

以上で終わります。(拍手)

○議長（伊藤秀明） 拍手はしないでください。規則に基づいて傍聴してください。さるようお願いします。

これで長井議員の質問を終わります。

お昼休憩にしたいと思いますけれども、再開は1時から、13時からにします。

休憩（11時56分）